

「中学校部活動の地域移行」広報紙

第1号 令和5年7月25日 発行

〔事務局〕
東海市教育委員会
学校教育課

中学校部活動の地域移行が始まります！

文部科学省から示された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」、スポーツ庁・文化庁から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を受け、これまで学校において教員の指導の下に実施されてきた中学校部活動を地域の活動へと移行することが全国的に進められます。

東海市では、「東海市中学校部活動の地域移行推進委員会」を設置し、これまでの部活動の成果を地域の中で継続・発展できるよう「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」を基本方針として地域における中学生のスポーツ、文化芸術活動の環境整備を進めていきます。

推進委員会で検討を進める主な内容

- ＊部活動の地域移行に係る仕組みづくり
- ＊地域における中学生の活動の場づくり
- ＊指導者の確保
- ＊保護者の負担軽減
- ＊地域関係団体の支援
- ＊部活動の地域移行に関し必要な事項

推進委員会の組織（委員）

- ＊教育、スポーツ又は文化に関し知識又は経験を有する者
- ＊教員を代表する者
- ＊保護者を代表する者
- ＊行政関係者
- ＊教育長が必要と認める者



第1回 推進委員会で示された地域移行の方向性

【令和5年6月1日（木）】

1 基本方針

- ＊国が示す方向性を受け、令和5年度から令和7年度までの改革推進期間の中で、休日の部活動の地域移行を目標とする。
- ＊平日の部活動の地域移行は、休日の地域移行の進捗状況や成果等を十分検証し、令和8年度以降の実現を目標とする。

2 目指す姿

東海市の中学生がスポーツ・文化芸術活動に親しみ、生涯にわたって地域の中で育っていく持続可能な地域クラブを整備する。



次回の推進委員会で検討予定の主な内容

- ① 全体ビジョンとスケジュール
- ② 地域活動の場づくりの方向性
- ③ 指導者確保の方向性
- ④ 保護者支援の方向性
- ⑤ 公共施設利用促進の方向性
- ⑥ 関係者の意識調査と広報活動